

令和 3 年 8 月 3 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

羽 鳥 裕

(公印省略)

ワクチン接種の廃棄物の処理に関するチラシの周知について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課より本会宛に「ワクチン接種の廃棄物の処理に関するチラシの周知について（事務連絡）」によって、同省作成のチラシに関する周知方依頼がありました。

これまで、ワクチン接種の廃棄物の処理については①「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される廃棄物の処理について」で、また②「「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の一部改定について」で、同ガイドラインに「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場（医療機関以外の会場も含む）」が追記されたこと等をお知らせしております。（それぞれ①令和 3 年 4 月 8 日付（地 20）、②令和 3 年 7 月 13 日付（地 188）にてご連絡済み）

今回のチラシは、ワクチン接種会場にて使用済みの注射針が、耐貫通性のある堅牢な廃棄物容器に梱包されなかったことによる針刺し事故が複数報告されていること等から、現場においてワクチン接種の廃棄物の適正な処理や事故防止等に資するものとして、上記通知等を取りまとめて作成されたものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知頂くとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につき、ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

追って、これらのチラシ（編集可能なパワーポイント版を含む）については、本会 HP の「新型コロナウイルス感染症 都道府県医師会宛て通知」に掲載予定であることを申し添えます。（下記 URL より地域医療課を参照）

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

事 務 連 絡
令和3年7月29日

公益社団法人 日本医師会 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

ワクチン接種の廃棄物の処理に関するチラシの周知について（事務連絡）

廃棄物行政の推進につきましては、かねてより格別の御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴って排出される廃棄物（以下「ワクチン接種の廃棄物」という。）の処理については、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される廃棄物の処理について（通知）」（令和3年4月2日付け環循適発第2104021号・環循規発第2104021号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長・廃棄物規制課長通知）により留意事項等を整理して通知したところで

す。今般、ワクチン接種会場にて使用済みの注射針が、耐貫通性のある堅牢な廃棄物容器に梱包されなかったことによる針刺し事故が複数件報告されていること等を踏まえ、ワクチン接種の廃棄物の適正な処理等を更に推進するため、それらの現場の事故防止及び理解促進に資するチラシを別添のとおり作成しました。

ついては、貴会会員に周知いただき、それらの現場で掲示される等によりこの内容が徹底されるようよろしくお願いいたします。